

山梨県歯科医師連盟**連盟ニュース 第42号**

□発行

山梨県歯科医師連盟 甲府市大手 1-4-1

TEL : 055-252-6481 FAX : 055-253-0854

□発行人 諸角三千夫 HP : <http://ydc.a.jp>

□編集人 鶴田 好幸 岩間 宣仁

山梨県歯科医師連盟機関紙

デンタルミーティング開催される

5月17日(土) 歯科医師会会館3階大ホールに於いて、平成26年度のデンタルミーティングが開催された。一区 宮川典子 衆議院議員、二区 堀内詔子 衆議院議員、三区 中谷真一 衆議院議員、山梨選挙区 森屋宏 参議院議員の4名の国会議員のご参加をいただいた。初鹿県歯連盟副会長の開会の辞に始まり、三塚憲二 日本歯科医師会副会長(以下、三塚日歯副会長)、井出公一 山梨県歯科医師会会長のご挨拶をいただいた。

議員の先生方の自己紹介に続いて諸角県歯連盟会長を座長に今日のメインテーマである、歯科医療と消費税についての意見交換会に入った。諸角座長より1979年の消費税導入へのいきさつから今年4月の8%引き上げまでの経緯についての基本説明があり、又、今回8%消費増税分の5兆円が全額社会保障に使われるという事だが、約9割は現状維持に使い4,962億円がどの様に使われるのか具体的な説明があった。

永島県歯医療保険部理事(以下、永島理事)より過去の消費税対応(国の対応)の比較について説明があった。1985年以降、歯科医療費は横ばいであり右肩上がりの医療費との間に格差が広がっている。国民医療費に占める歯科の割合も25年前に10%であったが、2011年度には6%台にまで落ち込んで来ている。消費税引き上げ時には公的医療保険の点数も考慮されて来たが、とても追いついていないのが実状であり、損税は拡大して行くばかりである。」と。

三塚日歯副会長からは、わが国固有の財産である公的医療保険(国民皆保険)の堅持と制度の充実。また消費税10%への日歯としての対応では、「社会保険診療は国の施策として、『公益性』と『非営利』であるため、非課税と位置づけられているが、設備や材料、歯科技工料などには消費税がかかり、この控除対象外消費税に損税が発生する。」「控除対象外消費税は非課税申告還付が適切な解決法である。」「手当の方法は厚労省予算ではなく税からの還付が望ましい。」など日歯としての基本姿勢について話しがあった。

これらの説明を受け宮川典子 衆議院議員からは、「予算に対して各省庁しか分からない事がある。財務省マターであってはならない。お金で補填するのでは無く、技術で補填して行く様に研究開発費をしっかりと手当てして行かなければいけない。」

堀内詔子 衆議院議員からは、「消費税引き上げ分の点数アップは、十分に補填されてなく損税が広がっている。厳しい経営状態に直面している現状の歯科医師に対し技術料に関しても、また設備投資、医療安全へのコスト増など、衆議院厚労委員会のメンバーとしてしっかり目を向けなくてはならない。」と、意見が述べられた。

また、中谷真一 衆議院議員からは、「消費税引き上げ分を財務省からの引き当てはハードルが高い。そこで公的医療保険の診療に対しても課税対象にしてはどうなのか?」との質問が出され、永島理事より「課税対象となると、また厚労省の予算が削られそれは点数に反映されてしまうので、課税に対しては支持できない。」との返答であった。

森屋宏 参議院議員からは、「経営状態の歴史的現状が把握できた。私は、幼稚園の園長の出身なので、公的資金の中での経営という同じ問題であると感じた。消費税引き上げに対しこれからも引き上げが予想されるなか、国民に対して理解して頂けるよう、分かりやすく法令をどう担保するかが重要である。」との意見が出された。一瀬県歯連盟副会長の閉会の辞で閉会した。

山梨県口腔の健康づくりの推進に関する条例

◇ **制定記念シンポジウム** ～生涯元気で健康長寿の生活を目指して～ ◇日時：**平成26年6月15日(日)14時00分～16時15分**

会場：山梨県立文学館 講堂(甲府市貢川1丁目5-35)

◆条例制定趣旨説明 『山梨県口腔の健康づくりの推進に関する条例について』

山梨県福祉保健部健康増進課歯科保健主幹 岡安こずえ 様

◆基調講演 『生涯を通じた切れ目のない歯科保健・医療の推進を目指して』

日本歯科医師会副会長 三塚憲二 先生

◆シンポジウム 『条例ができてなにが変わるの?なにができるの?』

入場無料自由参加ですので
申し込みは不要です